

第1四半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した第1四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の第1四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
① 【株式の総数】	16
② 【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	19
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	19
(4) 【ライツプランの内容】	19
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	20
(6) 【大株主の状況】	20
(7) 【議決権の状況】	21
① 【発行済株式】	21
② 【自己株式等】	21
2 【役員の状況】	22
第4 【経理の状況】	23
1 【四半期連結財務諸表】	24
(1) 【四半期連結貸借対照表】	24
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	26
【四半期連結損益計算書】	26
【第1四半期連結累計期間】	26
【四半期連結包括利益計算書】	27
【第1四半期連結累計期間】	27
【注記事項】	28
【セグメント情報】	31
2 【その他】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45
独立監査人の四半期レビュー報告書	46
確認書	48

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期 連結累計期間	平成26年度 第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	783,901	704,709	2,927,760
経常利益	百万円	289,118	230,039	987,587
四半期純利益	百万円	247,953	154,723	—
当期純利益	百万円	—	—	688,415
四半期包括利益	百万円	60,169	378,900	—
包括利益	百万円	—	—	832,927
純資産額	百万円	7,716,522	8,370,689	8,304,549
総資産額	百万円	174,692,831	181,751,622	175,822,885
1株当たり四半期純利益金額	円	10.26	6.37	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	28.18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	9.77	6.09	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	27.12
自己資本比率	%	3.37	3.71	3.67

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

平成26年6月25日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成27年3月期第1四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部になお弱さがみられるものの全体としては緩やかな回復が続きました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、地政学的リスクの高まりには注視を要する状況が続きました。

米国経済は景気回復が続いており、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しがみられました。先行きは、金融緩和縮小による影響には引き続き留意する必要があるものの、財政面からの下押し圧力が和らいでいくなか、雇用・所得環境の改善に伴い、回復テンポが高まっていくことも期待できるようになりました。

欧州経済は、堅調な回復が続く英国に加え、ユーロ圏においても企業業績の改善が続くなど、景気は回復基調で推移しました。債務問題の帰趨や高水準の失業率の動向には留意する必要があるものの、全体としては今後も回復軌道を辿る見通しとなりました。

アジアでは、中国経済は安定的に拡大しているものの、一頃と比べると幾分低い成長率で推移しました。先行きは、過剰生産能力の問題や不動産市況の弱含みなどが重石となり、景気が下振れするリスクも意識されるようになりました。アジア経済全体としては、先進国向け輸出の減少や一部地域での政情不安などもあり成長率が総じて減速しました。先行きは、アジア以外の地域を含めて一部では通貨安やインフレ懸念などを背景に引き締めの金融政策がとられやすいこともあり、成長に勢いを欠く状況が長引く懸念はあるものの、全体としては輸出の持ち直し等により緩やかな経済成長を維持する見通しとなりました。

日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動から一時的に落ち込んだものの、基調的には緩やかな回復が続きました。先行きは、駆け込み需要の反動が薄れていくなかで、雇用・所得環境の改善や個人消費の回復などを通じて次第に持ち直していくことが見込まれるようになりました。

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

[収益状況]

①連結業務純益

- ・当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比123億円減少し、5,042億円となりました。
- ・みずほ銀行及びみずほ信託銀行2行合算ベース(以下、「銀・信」という(※))の業務粗利益は、前年同期比153億円減少し、3,705億円となりました。顧客部門は、好調であった前年同期比では国内の非金利収支が減少となりましたが、海外が引き続き増加となり、全体で前年同期とほぼ同水準となりました。市場部門等は135億円減少となりました。
- ・みずほ証券連結ベース(以下、「証」という。)の純営業収益は、前年同期比35億円減少し、808億円となりました。
- ・「銀・信」の経費は、コスト構造改革等の経費削減努力は継続するも、粗利益増強のための戦略経費や消費税増税等の増加要因により、前年同期比71億円増加し、2,182億円となりました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比287億円減少し、1,768億円となりました。

(※)平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。みずほ銀行(「銀」)の過去計数は、合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の計数を単純合算しております。

②連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、313億円の戻り益となりました。
- ・連結株式等関係損益は、前年同期比114億円減少し、157億円の利益となりました。
- ・「証」の連結四半期純利益は、前年同期比では110億円減少し、62億円となりましたが、前四半期比では22億円の増加となりました。
- ・以上の結果、連結四半期純利益は前年同期比932億円減少し、1,547億円となりました。これは、年度計画5,500億円に対し、28%の順調な進捗となっております。

[自己資本の状況]

- ・当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行しております。
- ・バーゼルⅢに対しては、中期経営計画の最終年度（平成27年度）末において、普通株式等Tier 1比率8%（完全施行ベース（※1）、第十一回第十一種優先株式を含む（※2））を安定的に確保することを目指しております。
- ・具体的には、中期経営計画の各種施策の着実な実行等を通じ、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、自己資本の積上げと財務基盤の更なる強化に努めます。
- ・中長期的には、平成30年度末にかけての段階的導入を見据え、時間軸も考慮しながら、十分なレベルの普通株式等Tier 1資本を積上げてまいります。
- ・これにより、G-SIFIs（グローバルにシステム上重要な金融機関）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

（※1）平成30年度末のバーゼルⅢの完全施行時の規制に従い算出するものです。

（※2）バーゼルⅢ上、優先株式は普通株式等Tier 1資本には含まれませんが、第十一回第十一種優先株式（平成28年7月強制転換）を普通株式等Tier 1資本に含むものとした上で算出するものです。なお、第十一回第十一種優先株式の平成26年6月末の残高（自己株式を除く）は、3,107億円となりました（当初発行総額9,437億円のうち、67.0%が転換済）。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	5,166	5,042	△123
資金利益		2,749	2,639	△110
信託報酬		106	105	△0
うち信託勘定と信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		1,211	1,121	△89
特定取引利益		500	612	112
その他業務利益		598	562	△35
営業経費	②	△3,034	△3,187	△152
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△88	△50	38
貸倒引当金戻入益等	④	485	363	△121
株式等関係損益	⑤	272	157	△114
持分法による投資損益	⑥	44	41	△2
その他	⑦	45	△67	△113
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	2,891	2,300	△590
特別損益	⑨	△10	△15	△4
税金等調整前四半期純利益 (⑧+⑨)	⑩	2,880	2,285	△595
税金関係費用	⑪	△191	△531	△340
少数株主損益調整前四半期純利益 (⑩+⑪)	⑫	2,689	1,753	△936
少数株主損益	⑬	△210	△206	3
四半期純利益 (⑫+⑬)	⑭	2,479	1,547	△932
四半期包括利益	⑮	601	3,789	3,187
与信関係費用 (①' +③+④)	⑯	397	313	△83

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考) 連結業務純益	2,055	1,768	△287
-------------	-------	-------	------

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く 臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比123億円減少し、5,042億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比110億円減少し、2,639億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、105億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の減少等により、前年同期比89億円減少し、1,121億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比112億円増加し、612億円となりました。また、その他業務利益は、前年同期比35億円減少し、562億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比152億円増加し、3,187億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、313億円の戻り益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の減少等により、前年同期比114億円減少し、157億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比2億円減少し、41億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、67億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比590億円減少し、2,300億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、15億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比595億円減少し、2,285億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、531億円(損失)となりました。

⑫ 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比936億円減少し、1,753億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比3億円減少し、206億円となりました。

⑭ 四半期純利益 (⑮四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比932億円減少し、1,547億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比3,187億円増加し、3,789億円となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第1四半期 累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	当第1四半期 累計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日)	比較 金額 (億円)
	金額 (億円)	金額 (億円)	
業務粗利益	3,858	3,705	△153
資金利益	2,417	2,279	△138
信託報酬	104	104	△0
うち一般合同信託報酬	—	—	—
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	753	767	14
特定取引利益	92	166	74
その他業務利益	490	387	△103
経費 (除: 臨時処理分)	△2,110	△2,182	△71
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	1,748	1,523	△225
臨時損益等 (含: 一般貸倒引当金純繰入額)	604	288	△315
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△68	△35	32
うち貸倒引当金戻入益等	466	347	△118
うち株式等関係損益	208	117	△90
経常利益	2,353	1,812	△540
特別損益	△10	△10	△0
四半期純利益	2,204	1,350	△854
与信関係費用	397	312	△85

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行(連結)	3,946	1,727	3,855	1,575	△91	△152
みずほ銀行(単体)	3,582	1,657	3,416	1,420	△165	△237
その他	364	70	438	155	73	84
みずほ信託銀行(連結)	330	94	344	106	14	12
みずほ証券(連結)	760	172	690	74	△70	△97
その他	128	61	152	11	24	△50
みずほフィナンシャル グループ(連結)	5,166	2,055	5,042	1,768	△123	△287

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

*平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。前第1四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の計数を単純合算しております。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,758,228	1,817,516	59,287
うち有価証券	439,975	454,383	14,408
うち貸出金	693,014	687,082	△5,931
負債の部	1,675,183	1,733,809	58,625
うち預金	890,555	888,690	△1,864
うち譲渡性預金	127,557	158,219	30,661
純資産の部	83,045	83,706	661
うち株主資本合計	56,762	57,601	839
うちその他の包括利益累計額合計	7,810	9,865	2,054
うち少数株主持分	18,440	16,219	△2,220

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	439,975	454,383	14,408
国債	260,975	267,424	6,448
地方債	2,446	2,441	△5
社債・短期社債	27,925	27,216	△709
株式	35,250	36,942	1,691
その他の証券	113,376	120,359	6,983

有価証券は45兆4,383億円と、国債（日本国債）及びその他の証券を主因に前年度末比1兆4,408億円増加しました。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	693,014	687,082	△5,931

貸出金は、前年度末比5,931億円減少し、68兆7,082億円となりました。

[負債の部]

① 預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	890,555	888,690	△1,864
譲渡性預金	127,557	158,219	30,661

預金は88兆8,690億円と、前年度末比1,864億円減少しました。

また、譲渡性預金は15兆8,219億円と、前年度末比3兆661億円増加しました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	83,045	83,706	661
株主資本合計	56,762	57,601	839
資本金	22,549	22,554	4
資本剰余金	11,095	11,099	4
利益剰余金	23,156	23,984	828
自己株式	△38	△36	1
その他の包括利益累計額合計	7,810	9,865	2,054
その他有価証券評価差額金	7,335	9,148	1,813
繰延ヘッジ損益	△66	163	230
土地再評価差額金	1,407	1,407	—
為替換算調整勘定	△635	△659	△24
退職給付に係る調整累計額	△229	△194	35
新株予約権	31	20	△10
少数株主持分	18,440	16,219	△2,220

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比661億円増加し、8兆3,706億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比839億円増加し、5兆7,601億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比2,054億円増加し、9,865億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比2,220億円減少し、1兆6,219億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(図表9) 金融再生法開示債権（銀行勘定+信託勘定）

	前事業年度	当第1四半期	比較
	(平成26年3月31日)	会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	672	657	△15
危険債権	4,720	4,438	△282
要管理債権	4,121	4,013	△108
小計(要管理債権以下) (A)	9,514	9,108	△405
正常債権	775,325	768,414	△6,910
合計 (B)	784,839	777,522	△7,316
(A)/(B)(%)	1.21	1.17	△0.04

当第1四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比405億円減少し、9,108億円となりました。不良債権比率（(A)/(B)）は1.17%となっております。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成25年度より3年間の計画期間とする新しい中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』をスタートしております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

中期経営計画2年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

[〈みずほ〉のビジョン (あるべき姿)]

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

[5つの基本方針]

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

[10の戦略軸]

[事業戦略]

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

[経営管理・経営基盤等]

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

[〈みずほ〉のグループストラクチャー及びグループ運営体制]

当社グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を当社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行しております。

また、平成25年4月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、当社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、銀行の頭取、信託・証券の社長を当社の経営会議の常任メンバー化いたしました。また、当社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を設置しております。

さらに、平成26年4月より、当社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施しております。

当社グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。
なお、みずほ銀行とみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[事業戦略]

中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、当社グループは個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達にわたる幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外のお客さまにつきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

[経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。その取組の一環として、平成26年6月、当社は委員会設置会社へ移行しております。この委員会設置会社への移行によるガバナンス強化のポイントとしましては、監督と経営の分離を徹底することにより、取締役会が経営の監督に最大限専念し、ガバナンスの実効性を確保することや、取締役会が経営を担う執行役に対し業務執行の決定を最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現することがあげられます。また、社外取締役を中心とした委員会等の活用により、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関しグローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用しております。また、危機対応力の強化については、新たに設置した専担組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、引き続き適切な対応を行っていく態勢を整備してまいります。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンスの高度化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

3. 主要な設備

[当第1四半期連結累計期間における主要な設備の新設]

みずほ銀行は、平成26年5月7日付で予定どおり本店の移転を実施いたしました。

本店所在地は、東京都千代田区丸の内一丁目3番3号から東京都千代田区大手町一丁目5番5号に変更しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	914,752,000
第一回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
計	52,214,752,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,276,791,377	24,291,647,947	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)7.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6. (注)7.
計	25,191,543,377	25,206,399,947	—	—

(注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成26年8月1日から四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。
 - ① 普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記③に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記②の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)④に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。
 - ② 取得価額の修正の基準及び頻度
 - i) 修正の基準
取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)
 - ii) 修正の頻度
1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)
 - ③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 - i) 取得価額の下限
282円90銭。
 - ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
1,083,592,790株(平成26年7月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数306,548,400株(自己株式608,203,600株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の4.46%)
 - ④ 当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

② 取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の当社定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の当社定款の規定に基づく取締役会または定時株主総会の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十一回第十一種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)「議決権条項」に記載のとおりであり、この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

7. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	1,900,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	6,716,190
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)(注)	632,988,700
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)(注)	2,036,787,850
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)(注)	316.50
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注) 1. ・ (注) 2.	12,906,190	25,191,543,377	431	2,255,404	431	1,195,296

- (注) 1. 平成26年4月1日から平成26年6月30日までに、第十一回第十一種優先株式1,900,000株の取得請求により、普通株式6,716,190株が増加いたしました。なお、平成26年6月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式604,000,700株を自己株式として所有しております。
2. 平成26年4月1日から平成26年6月30日までに、新株予約権の権利行使により、普通株式6,190,000株が増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ431百万円増加いたしました。
3. 平成26年7月1日から平成26年7月31日までに、第十一回第十一種優先株式4,202,900株の取得請求により、普通株式14,856,570株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式 （第十一回第十一種優先株式）	優先株式 914,752,000	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,637,800	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,243,950,200	242,439,502	同上
単元未満株式	普通株式 9,297,187	—	—
発行済株式総数	25,178,637,187	—	—
総株主の議決権	—	242,439,502	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が92,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数923個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,637,800	—	10,637,800	0.04
計	—	10,637,800	—	10,637,800	0.04

（注）1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株（議決権の数10個）あります。

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	20,610,276	22,140,701
コールローン及び買入手形	467,758	557,765
買現先勘定	8,349,528	9,086,056
債券貸借取引支払保証金	5,010,740	5,326,753
買入金銭債権	3,263,057	3,196,529
特定取引資産	11,469,811	13,070,477
金銭の信託	168,369	145,765
有価証券	※2 43,997,517	※2 45,438,335
貸出金	※1 69,301,405	※1 68,708,227
外国為替	1,576,167	1,561,800
金融派生商品	2,820,468	2,573,922
その他資産	2,840,720	3,880,497
有形固定資産	925,266	914,397
無形固定資産	531,501	532,031
退職給付に係る資産	413,073	447,138
繰延税金資産	104,909	53,686
支払承諾見返	4,588,646	4,693,966
貸倒引当金	△616,307	△576,402
投資損失引当金	△27	△27
資産の部合計	175,822,885	181,751,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
預金	89,055,505	88,869,074
譲渡性預金	12,755,776	15,821,938
コールマネー及び売渡手形	7,194,432	7,159,877
売現先勘定	16,797,803	17,942,947
債券貸借取引受入担保金	6,085,331	8,086,904
コマーシャル・ペーパー	677,459	578,703
特定取引負債	8,183,037	8,073,026
借入金	7,838,357	7,272,628
外国為替	323,327	329,953
短期社債	584,568	655,305
社債	5,245,743	5,306,469
信託勘定借	1,300,655	1,246,081
金融派生商品	3,004,497	2,622,254
その他負債	3,570,902	4,396,503
賞与引当金	52,641	11,751
退職給付に係る負債	46,006	43,592
役員退職慰労引当金	1,547	1,201
貸出金売却損失引当金	1,259	2,156
偶発損失引当金	6,309	6,598
睡眠預金払戻損失引当金	16,451	14,906
債券払戻損失引当金	54,956	53,837
特別法上の引当金	1,273	1,360
繰延税金負債	50,783	108,833
再評価に係る繰延税金負債	81,060	81,060
支払承諾	4,588,646	4,693,966
負債の部合計	167,518,336	173,380,932
純資産の部		
資本金	2,254,972	2,255,404
資本剰余金	1,109,508	1,109,995
利益剰余金	2,315,608	2,398,426
自己株式	△3,874	△3,686
株主資本合計	5,676,215	5,760,140
その他有価証券評価差額金	733,522	914,836
繰延ヘッジ損益	△6,677	16,345
土地再評価差額金	140,745	140,745
為替換算調整勘定	△63,513	△65,990
退職給付に係る調整累計額	△22,979	△19,428
その他の包括利益累計額合計	781,096	986,507
新株予約権	3,179	2,083
少数株主持分	1,844,057	1,621,958
純資産の部合計	8,304,549	8,370,689
負債及び純資産の部合計	175,822,885	181,751,622

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
経常収益	783,901	704,709
資金運用収益	355,698	342,102
(うち貸出金利息)	224,055	224,619
(うち有価証券利息配当金)	87,310	76,483
信託報酬	10,614	10,592
役務取引等収益	152,937	147,126
特定取引収益	52,380	61,282
その他業務収益	107,293	76,665
その他経常収益	※1 104,977	※1 66,940
経常費用	494,782	474,670
資金調達費用	80,715	78,138
(うち預金利息)	24,736	26,556
役務取引等費用	31,806	34,963
特定取引費用	2,331	-
その他業務費用	47,414	20,368
営業経費	303,482	318,736
その他経常費用	※2 29,032	※2 22,462
経常利益	289,118	230,039
特別利益	※3 450	※3 0
特別損失	※4 1,469	※4 1,503
税金等調整前四半期純利益	288,099	228,536
法人税、住民税及び事業税	52,292	53,098
法人税等調整額	△33,159	99
法人税等合計	19,133	53,197
少数株主損益調整前四半期純利益	268,966	175,338
少数株主利益	21,012	20,614
四半期純利益	247,953	154,723

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	268,966	175,338
その他の包括利益	△208,797	203,562
その他有価証券評価差額金	△128,791	178,868
繰延ヘッジ損益	△92,252	22,959
為替換算調整勘定	7,392	△1,293
退職給付に係る調整額	—	3,632
持分法適用会社に対する持分相当額	4,853	△605
四半期包括利益	60,169	378,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,270	360,135
少数株主に係る四半期包括利益	23,898	18,765

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が19,795百万円増加し、退職給付に係る負債が2,787百万円減少し、利益剰余金が16,107百万円増加し、少数株主持分が573百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,054百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	12,194百万円	13,637百万円
延滞債権額	508,001百万円	473,964百万円
3ヵ月以上延滞債権額	4,109百万円	5,706百万円
貸出条件緩和債権額	504,600百万円	482,112百万円
合計額	1,028,905百万円	975,421百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	986,577百万円	1,009,593百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	40,427百万円	29,731百万円
株式等売却益	30,148百万円	17,521百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸出金償却	8,580百万円	4,649百万円

※3. 特別利益は、次のものであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
固定資産処分益	296百万円	0百万円
金融商品取引責任準備金取崩額	154百万円	一百万円

※4. 特別損失は、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
固定資産処分損	1,004百万円	1,019百万円
減損損失	464百万円	397百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	36,700百万円	37,574百万円
のれんの償却額	860百万円	919百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,435	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,406	10	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	84,886	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,126	10	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、子会社を通じて銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスを提供しており、当該子会社が異なる業界・規制環境下にあることから、現在及び将来のキャッシュフローを適切に評価頂くため、本報告セグメントにおいては、以下の主要子会社を報告セグメントとしております。

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行	：銀行業務
みずほ信託銀行	：信託業務・銀行業務
みずほ証券	：証券業務

また、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行については、顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しており、6つの顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人	：個人（リテールバンキングセグメントの個人を除く）
リテールバンキング	：企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人	：国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人	：国内上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人	：金融法人、国、地方公共団体
国際	：海外進出日系企業及び非日系企業

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）								
	みずほ銀行（単体）							その他	
	個人	リテール バンキング	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	市場・ その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)									
金利収支	53,400	20,300	2,600	25,200	4,800	17,344	123,644	9,200	132,845
非金利収支	8,200	11,800	5,000	14,300	2,400	20,460	62,160	2,924	65,085
計	61,600	32,100	7,600	39,500	7,200	37,804	185,804	12,125	197,930
経費（除く臨時処理分）	55,100	28,900	3,400	18,900	3,900	21,888	132,088	3,845	135,933
その他	—	—	—	—	—	—	—	△2,909	△2,909
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	6,500	3,200	4,200	20,600	3,300	15,916	53,716	5,370	59,087

	みずほコーポレート銀行（連結）							
	みずほコーポレート銀行（単体）						その他	
	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	33,200	100	3,500	32,900	38,831	108,531	24,280	132,812
非金利収支	28,000	100	2,300	26,900	6,566	63,866	85	63,951
計	61,200	200	5,800	59,800	45,398	172,398	24,365	196,764
経費（除く臨時処理分）	20,600	300	3,200	21,200	15,052	60,352	8,576	68,928
その他	—	—	—	—	—	—	△14,125	△14,125
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	40,600	△100	2,600	38,600	30,346	112,046	1,664	113,710

	みずほ 信託銀行 (連結)	みずほ 証券 (連結)	その他	みずほ フィナン シャル グループ (連結)
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	9,660	442	△777	274,983
非金利収支	23,369	75,640	13,626	241,673
計	33,029	76,083	12,848	516,656
経費(除く臨時処理分)	22,806	58,857	9,601	296,127
その他	△821	11	2,901	△14,943
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	9,402	17,237	6,148	205,586

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成26年4月より顧客セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。
4. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しておりますが、上表につきましては、「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」、「みずほコーポレート銀行(連結)」及び「みずほコーポレート銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行であります。

(合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位：百万円)

	合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	53,400	20,300	35,800	25,300	8,300	32,900	56,175	232,175
非金利収支	8,200	11,800	33,000	14,400	4,700	26,900	27,027	126,027
計	61,600	32,100	68,800	39,700	13,000	59,800	83,203	358,203
経費(除く臨時処理分)	55,100	28,900	24,000	19,200	7,100	21,200	36,940	192,440
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	6,500	3,200	44,800	20,500	5,900	38,600	46,262	165,762

- (注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行を単純合算しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）									
	みずほ銀行（単体）								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益（信託勘定 償却前）										
金利収支	54,300	19,700	38,300	24,800	8,100	36,500	37,271	218,971	35,977	254,949
非金利収支	8,400	10,900	23,500	11,700	5,000	30,500	32,708	122,708	7,845	130,554
計	62,700	30,600	61,800	36,500	13,100	67,000	69,980	341,680	43,823	385,503
経費（除く臨時処理 分）	56,800	29,800	23,900	19,300	7,600	21,900	40,367	199,667	15,436	215,104
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	△12,880	△12,880
業務純益（信託勘定償 却前、一般貸倒引当金 繰入前）	5,900	800	37,900	17,200	5,500	45,100	29,612	142,012	15,506	157,518

	みずほ 信託銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ フィン シャル グルー プ （連結）
業務粗利益（信託勘定 償却前）				
金利収支	9,036	202	△224	263,963
非金利収支	25,460	68,805	15,514	240,334
計	34,496	69,007	15,290	504,297
経費（除く臨時処理 分）	23,071	61,516	11,247	310,939
その他	△751	5	△2,926	△16,554
業務純益（信託勘定償 却前、一般貸倒引当金 繰入前）	10,673	7,495	1,115	176,803

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第1四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
報告セグメント計	205,586	176,803
信託勘定与信関係費用	—	—
経費(臨時処理分)	△7,355	△7,796
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△8,845	△5,012
貸倒引当金戻入益等	48,560	36,383
株式等関係損益	27,224	15,750
特別損益	△1,018	△1,502
その他	23,948	13,911
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	288,099	228,536

(有価証券関係)

※四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,040,082	4,057,817	17,734
外国債券	—	—	—
合計	4,040,082	4,057,817	17,734

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,160,161	4,182,634	22,472
外国債券	271,058	272,471	1,412
合計	4,431,219	4,455,105	23,885

(注)時価は、当第1四半期連結会計期間末日(連結決算日)における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,003,836	3,110,831	1,106,994
債券	25,063,173	25,094,546	31,372
国債	22,044,108	22,057,509	13,401
地方債	241,984	244,662	2,677
短期社債	99	99	—
社債	2,776,980	2,792,274	15,294
その他	12,017,850	12,007,162	△10,688
外国債券	9,284,851	9,114,215	△170,636
買入金銭債権	712,758	714,926	2,167
その他	2,020,240	2,178,021	157,781
合計	39,084,860	40,212,540	1,127,679

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	1,999,957	3,289,327	1,289,370
債券	25,509,436	25,547,824	38,388
国債	22,565,062	22,582,259	17,197
地方債	240,610	244,141	3,531
短期社債	99	99	—
社債	2,703,663	2,721,322	17,659
その他	12,256,858	12,320,821	63,962
外国債券	9,343,331	9,240,497	△102,833
買入金銭債権	610,294	613,188	2,894
その他	2,303,233	2,467,135	163,902
合計	39,766,252	41,157,973	1,391,721

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、前連結会計年度37,413百万円（利益）、当第1四半期連結会計期間37,806百万円（利益）であります。
2. 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、国内株式については当第1四半期連結会計期間末月1ヵ月（連結決算期末月1ヵ月）平均に基づいた市場価格等、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日（連結決算日）における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当第1四半期連結会計期間末日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
- 前連結会計年度における減損処理額は、9,366百万円であります。
- 当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、2,421百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄
4. 変動利付国債
- 変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。
- 合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。
5. 証券化商品
- 国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。
- 経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,513	1,513	—

当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,513	1,513	—

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	21,261,847	1,409	1,409
	金利オプション	4,185,841	△689	△156
店頭	金利先渡契約	17,066,162	△68	△68
	金利スワップ	890,030,965	138,762	138,762
	金利オプション	21,737,581	△11,294	△11,294
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ	14,543,039	18,639	18,639
合計		—	146,759	147,292

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	24,729,548	△911	△911
	金利オプション	7,480,597	1,416	△349
店頭	金利先渡契約	17,886,738	△1,033	△1,033
	金利スワップ	891,110,948	180,630	180,630
	金利オプション	22,345,697	△6,894	△6,894
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ	15,043,140	△109	△109
合計		—	173,098	171,331

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	60,230	1,143	1,143
	通貨オプション	3,183	△0	△0
店頭	通貨スワップ	37,982,073	72,286	81,567
	為替予約	69,623,903	62,306	62,306
	通貨オプション	7,809,598	△105,295	△107,365
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	2,530,888	392,733	4,255
	為替予約	142,564	858	858
合計		—	424,032	42,764

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	通貨先物	61,144	1	1
取引所	通貨オプション	3,547	0	1
店頭	通貨スワップ	37,427,458	40,290	89,146
	為替予約	75,999,613	88,590	88,590
	通貨オプション	7,395,041	△91,722	△86,847
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	2,140,985	306,422	3,358
	為替予約	143,095	40	40
合計		—	343,623	94,291

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	株式指数先物	258,687	△5,139	△5,139
取引所	株式指数先物オプション	1,560,970	4,784	4,676
店頭	株リンクスワップ	316,375	9,384	9,384
	有価証券店頭オプション	865,858	14,940	19,510
	その他	99,119	△1,103	△1,103
合計		—	22,866	27,328

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	株式指数先物	364,648	△805	△805
取引所	株式指数先物オプション	1,172,861	3,821	5,284
店頭	株リンクスワップ	327,005	5,447	5,447
	有価証券店頭オプション	858,015	9,025	13,135
	その他	122,317	106	106
合計		—	17,594	23,168

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	債券先物	1,566,112	△13	△13
取引所	債券先物オプション	656,242	256	△53
店頭	債券店頭オプション	1,181,400	△1,014	286
合計		—	△772	219

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	債券先物	2,358,951	937	937
取引所	債券先物オプション	519,503	△25	△83
店頭	債券店頭オプション	1,576,765	1,060	1,550
合計		—	1,972	2,403

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	商品先物	78,039	63	63
取引所	商品先物オプション	—	—	—
店頭	商品オプション	385,258	6,765	6,765
	商品スワップ	—	—	—
合計		—	6,828	6,828

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	商品先物	22,996	△94	△94
取引所	商品先物オプション	1,013	—	△0
店頭	商品オプション	347,089	6,355	6,355
	商品スワップ	48	12	12
合計		—	6,274	6,273

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ	4,749,761	15,552	15,552
合計		—	15,552	15,552

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ	4,811,144	11,570	11,570
合計		—	11,570	11,570

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	10.26	6.37
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	247,953	154,723
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	247,953	154,723
普通株式の期中平均株式数	千株	24,163,716	24,260,622
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	9.77	6.09
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,206,907	1,117,166
うち優先株式	千株	1,189,043	1,100,270
うち新株予約権	千株	17,863	16,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)
該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐藤 康博
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 真保 順一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長佐藤康博及び執行役常務真保順一は、当社の第13期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

四半期報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。